

白石市国民健康保険の方へ 人間ドックを受けてみませんか

白石市国民健康保険では、人間ドック受診（刈田総合病院）への助成を実施しています。対象者は、白石市国民健康保険に加入し国保税に未納がない世帯の、本年度満40～74歳に到達する方です。

税別36,000円の受診代が補助により、自己負担金が年齢によって5千円または1万円と大変お得です。この機会に受診してみたいかご検討ください。

●受付期間 11月末日まで
☎健康推進課 ☎22-1362

経済センサスー基礎調査を実施します

経済センサスー基礎調査は、本年6～11月にかけて、すべての産業分野における事業所の活動状況などの基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報として利用されている重要な調査です。調査員が活動状況を外観などから確認し、新たに把握した事業所などへは、調査票を配布します。

調査への回答は、郵送での回答のほか、パソコンやスマートフォンなどからも回答できます。スムーズに回答できるのでおすすめです。

なお、外観により確認できない場合は、事業所の所在や活動状況などについてお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

☎企画情報課 ☎22-1324

製造業を営む方へ 工業統計調査にご回答願います

工業統計調査は、6月1日現在で、製造業を営む事業所の製造活動を調査し、国や県、市町村が行う産業振興政策、中小企業対策などの行政施策の基礎資料として利用されている重要な調査です。5月から調査員が訪問し、調査票を配布しますので、「記入の仕方」や「商品分類表」をご覧ください。

のいい時間にインターネットで回答できる、オンライン回答がおすすめです。

正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務が定められています。記入内容を他に漏らしたり、統計法に規定した目的以外に使用したりすることは、法律で禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。

☎企画情報課 ☎22-1324

平成31年度所得・課税 証明書の発行が始まります

■5月15日(水)から発行

- ①65歳未満で、市県民税が給与から天引きされている方
- ②65歳以上で、市県民税が給与から天引きされていて、公的年金収入がない方

■6月14日(金)から発行

- ①65歳以上で公的年金収入がある方
- ②市県民税を納付書・口座振替で納めている方
- ③非課税の方など

※年齢は平成31年4月1日現在
※未申告の場合は発行不可
※申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。
☎税務課 ☎22-1313

軽自動車税の納付は お早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日時点で登録がある車両に課税されます。本年度の納税通知書は、5月8日(水)発送予定です。納付期限の5月31日(金)までに、忘れずに納付してください。

■軽自動車税の減免

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車は、障がいの種類や等級により減免対象となる場合があります。該当の有無を確認の上、5月31日(金)まで申請してください。

☎税務課 ☎22-1313

毎月7日は「白石温麺の日」 白石温麺を食べましょう!

市内の交通事故 3月1日～31日 ※()は1月からの累計

- 発生件数 68件(193件) ■死亡者数 0人(0人)
- 負傷者数 2人(16人) ■物損件数 66件(179件)
- 飲酒運転摘発者数 1人(1人)

市からの文書に記載する元号の表記について

元号が改められたことに伴い、5月1日以降は原則として、本年度を「令和元年度」と表記することとなります。

ただし、納税通知書や納付書などの一部の文書では、引き続き「平成31年度」と表記することがあります。その場合でも、文書の効力に影響はありません

ので、納付書などは問題なくそのままお使いいただけます。

また、本市からのお知らせなどの日付には、「平成」のみを記載しているものや、「平成」と「令和」を併せて記載しているものがありますが、印刷時期や事務処理の都合によるものですので、ご理解をお願いします。

行政相談委員へご相談ください

4月1日付けで総務大臣より、行政相談委員に平間義春さんと八重樫久美子さんが委嘱されました。行政相談は、国の仕事など行政全般について困っていること、要望したいことなどを、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。相談は無料で秘密は厳守

されます。お気軽にご相談ください。

※定例相談は毎月月中旬に開催しています。今月の定例相談は22ページをご覧ください。

☎生活環境課 ☎22-1314



総務省行政相談センター

国民年金保険料「納付」と「免除・猶予」と「未納」ではここが違います!

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請により「全額免除」「一部免除(一部納付)」または「猶予」される制度があります。

「免除」や「猶予」に該当すると将来の老齢基礎年金、万が一の時の遺族基礎年金や障害基礎年金の受給資格期間に含まれます。全額「納付」した場合に比べ、将来の年金額は減額にな

りますが、10年以内であれば「追納」により増額することができます。

これに比べ「未納」は受給資格期間にも年金額にも全く反映されません。

未納のままにせずお問い合わせください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
健康推進課 ☎22-1362

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に	○	○	○	○	×
老齢基礎年金の	受給資格期間に	○	○	○	×
	年金額の計算に	○	△	△	×

○：入ります、△一部入ります、×：入りません

紙上から お礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)

宗像さと、株式会社塩の谷建設代表取締役 塩谷正彦、宮城県白石高等学校 校長 脇坂晴久、穴戸清信、白石市第一幼稚園保護者会 会長 鈴木望、日下義夫



▲受納書を手に山田市長と記念撮影する白石高等学校の皆さん

皇太子殿下の御即位を 祝う記帳所を設置します

皇太子殿下の御即位に合わせて、この御慶事を心よりお祝い申し上げ、市民の皆さまが祝意を表することができる記帳所を設置します。

御記帳いただいた記帳簿は、宮城県を通して宮内庁に奉呈します。

●日時 5月1日(祝) 9:30～16:30

●場所 市役所1階ロビー
☎総務課 ☎22-1331

5月は
固定資産税(1期)
軽自動車税(1期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 5月27日(月) 17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課

■人口 34,027人(前月比) -127人
男16,690人 女17,337人
■出生件数 14件 ■死亡件数 46件
■世帯数 14,257世帯 ※住民基本台帳から、3月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。